

休場日と営業時間

市場	休場日	営業時間
本場	日曜日及び水曜日(ただし、1月5日及び12月27日から12月30日までである場合を除く。)、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、1月2日から1月4日まで並びに12月31日	午前0時から午後12時まで ※ただし、市長は、市場業務の適正かつ健全な運営を確保するため必要があるときは、これを臨時に変更することができる。
食肉市場	日曜日及び土曜日(ただし、1月5日及び12月28日である場合を除く。)、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日から1月4日まで並びに12月29日から12月31日まで	午前7時から午後5時まで ※ただし、市長は、市場業務の適正かつ健全な運営を確保するため必要があるときは、これを臨時に変更することができる。